

別紙1-2-2 系統として機能，性能を  
達成する設備  
(溶解施設)

1. 概要
2. 要求される機能, 性能と主流路の考え方
3. 要求される耐震クラスの考え方
4. 抽出結果

添付1：別紙2 機能要求②抜粋（溶解施設）

- (1) 第4条：核燃料物質の臨界防止
- (2) 第10条：閉じ込めの機能
- (3) 第11条・第35条：火災等による損傷の防止
- (4) 第38条：臨界事故の拡大を防止するための設備
- (5) 第39条：冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備

添付2：申請対象設備リスト（溶解施設）

添付3：申請対象設備抽出結果（溶解施設）

- (1) 溶解設備
- (2) 代替可溶性中性子吸収材緊急供給系
- (3) 重大事故時可溶性中性子吸収材供給系

■■■■■：商業機密の観点から公開できない箇所

## 1. 概要

本資料は、共通09 補足説明資料 別紙「各条における申請対象設備」にて整理した系統として機能、性能を達成する設備について、設計図書等に対して色塗りを行い、安全機能に関する対象範囲や対象機器を抽出したものを示すものである。

また、本資料を用いて、共通09で実施している設備選定作業により、申請対象とすべき設備が抜け漏れなく実施されていることのプロセス等を示すため、設備選定の考え方を示す代表設備として、設計図書等に対しての色塗りに係る作業方針等についても合わせて示す。

## 2. 要求される機能、性能と主流路の考え方

### (1) 要求される機能、性能について

溶解施設に要求される機能、性能のうち、系統として達成する機能、性能は、以下の通りであり、要求される機能、性能を踏まえて、溶解施設の設計図書等の系統図を色塗りし、機能が要求される対象範囲や対象機器を抽出する。

溶解施設に係る機能要求②が要求される条文の別紙2抜粋版を添付1に示す。

- a. 第4条：核燃料物質の臨界防止
  - ・溶解槽への可溶性中性子吸収材自動供給（DB）
- b. 第10条：閉じ込めの機能
  - ・溶解機能
  - ・放射性物質の保持機能（Pu溶液又は粉末、高レベル放射性液体廃棄物の閉じ込め機能）（DB）
  - ・使用済燃料等を含む溶液の崩壊熱除去（DB）
  - ・セル及びGBの漏えい液回収（DB）
- c. 第11条：第35条：火災等による損傷の防止（DB）
  - ・Pu溶液又はHAW溶液を保有する貯槽の水素掃気（DB）
- d. 第38条：臨界事故の拡大を防止するための設備
  - ・可溶性中性子吸収材の自動供給（SA）
  - ・臨界事故により発生する放射線分解水素の掃気
  - ・貯留設備による放射線物質の貯留
- e. 第39条：冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備
  - ・内部ループへの通水による冷却
  - ・貯槽等への注水
  - ・冷却コイル等への通水による冷却
  - ・セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応

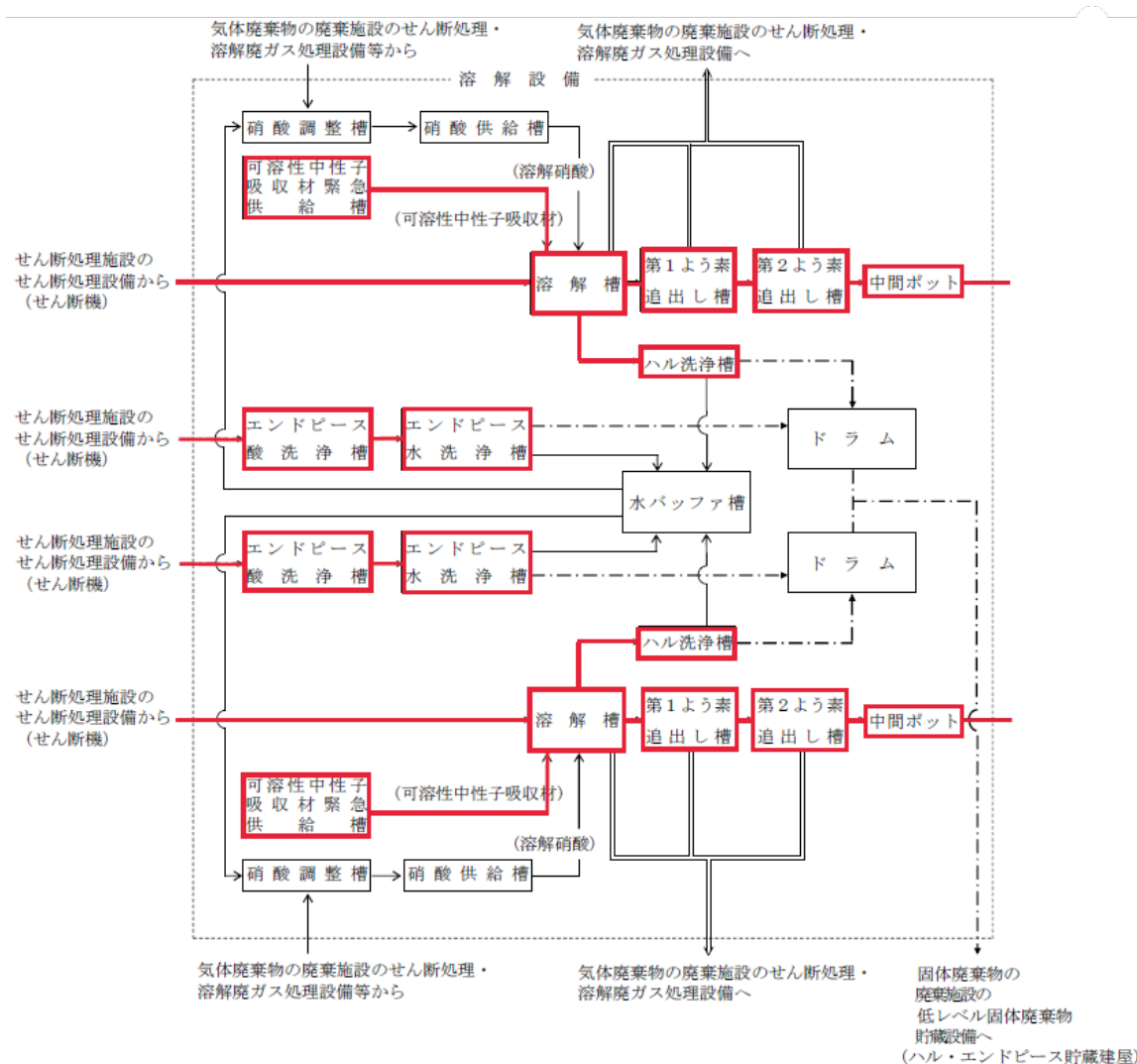
上記の安全機能を踏まえ、設計図書の色塗りにより、対象範囲及び対象機器を抽出する。

(2) 溶解施設に係る主流路の考え方

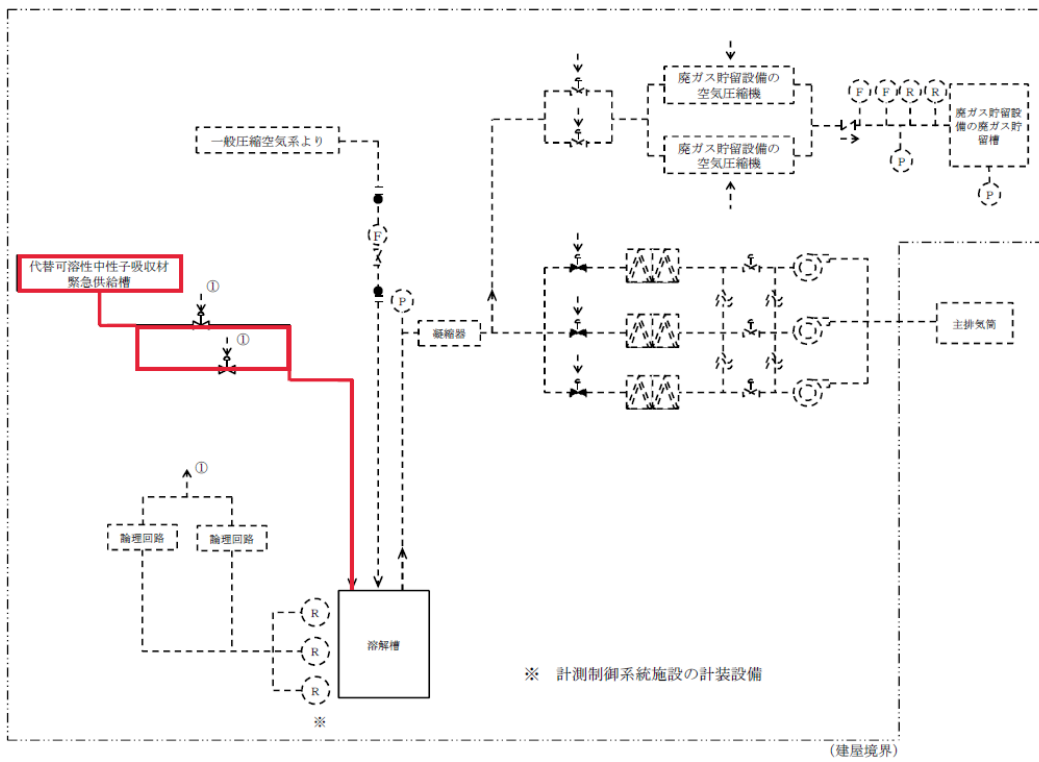
基本設計方針の要求を踏まえ、溶解施設の溶解設備に係る主流路を抽出する。

溶解施設の溶解設備に係る機能として燃料せん断片およびエンドピースの硝酸による溶解、ハル・エンドピースの洗浄、臨界事故が発生した機器を未臨界に移行、維持する機能に係る範囲を主流路とする。

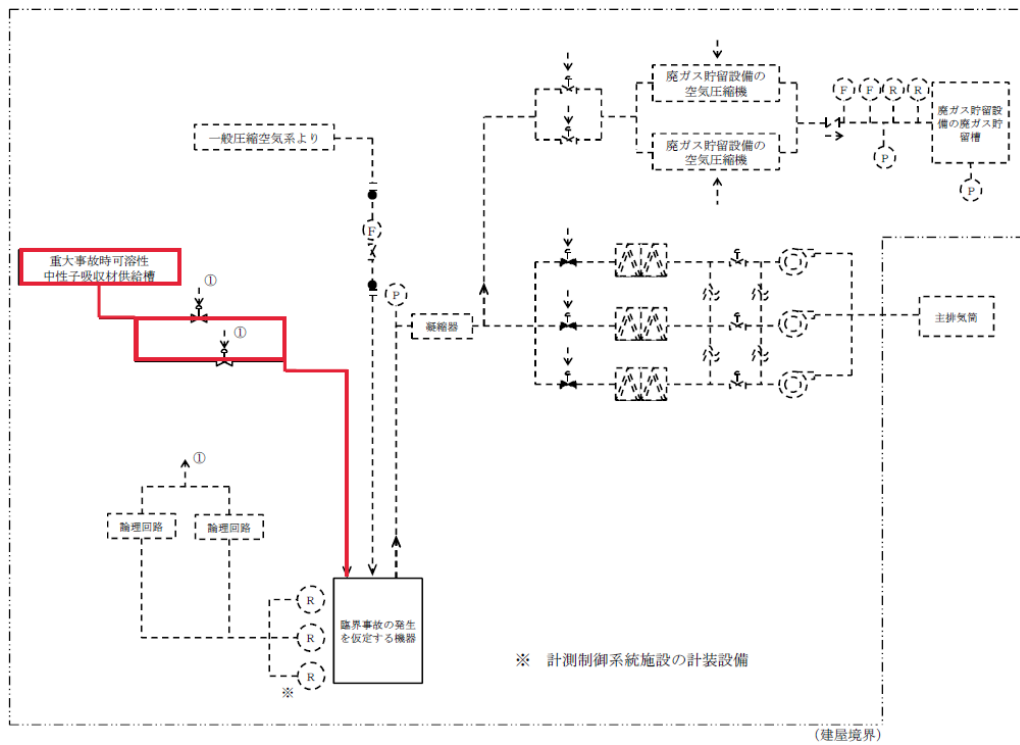
事業変更許可申請書における溶解設備の系統概要図を用いて、対象となる範囲を示す。



第1図 溶解設備 系統概要図



第2図 代替可溶性中性子吸収材緊急供給系 系統概要図



第3図 重大事故時可溶性中性子吸収材供給系 系統概要図

また、主流路としない対象の例については、下表のとおり。これらの具体については、添付（3）に、色塗り結果及び主流路としない対象一覧にて示す。

表－1 主流路としない対象の例

主流路としない理由の類型	主流路としない対象の例	具体的理由
バイパスラインであり主流路としない	流量計のバイパスライン	一般ユーティリティ設備（水、空気、蒸気、試薬）であって当該流体の供給が安全機能維持及び重大事故等の対処に関係しない機器等へ供給するラインであり、主たる機能を果たすためのラインではないため主流路としない。
槽内洗浄時に使用する配管であり主流路としない	槽内洗浄用のスチームジェット及び周辺配管（循環ライン）	
非定常のラインであり主流路としない	オーバーフローライン	
溶解用硝酸系統であり主流路としない	溶解槽硝酸供給ライン	
分析試料採取配管のため主配管としない	ドリフトレイサンプリングライン（分析採取ライン）	
排水時に使用するサイフォンの真空系統であり主流路としない	排水停止用の真空ブレイクライン	
一般系のユーティリティラインであり主流路としない	シール水供給ライン	
計装用の配管又は信号であり流路ではない	計装用ガイドパイプ（計装ライン）	計装配管及び計装信号ラインであり、主流路としない。
非安重の漏えい液回収スチームジェットの配管であり主流路としない	エンドピース酸・水洗浄槽漏えい液回収用スチームジェット及び周辺配管	安重の漏えい液回収系と異なり漏えい液の回収性能を担保するものではないため、主流路としない
デミスタで発生した凝縮水ラインであり主流としない	デミスタ戻りライン	高レベル溶液を内包する貯槽から発生する廃ガス中の液滴をトラップし、その液を貯槽へ戻すラインであり、主流路としない（SA対処に使用するものを除く）
仕様表対象容器の排気ラインではないため主流路としない	サンプリングボックスの排気ライン	フード、グローブボックス等からの排気ラインでないため、主流路としない

### (3) 留意事項

共通09本文に基づき、テストライン、バイパスライン、ベント・ドレンライン等については、主流路の対象としない。また、主流路上に設置される弁フィルタ等についても、当該設備に要求される系統として機能、性能を達成するために必要な弁、フィルタ等については、主要機器として抽出し、それ以外の弁、フィルタ等については、主要機器として抽出しない。

主要機器として抽出しない対象等を以下に示す。

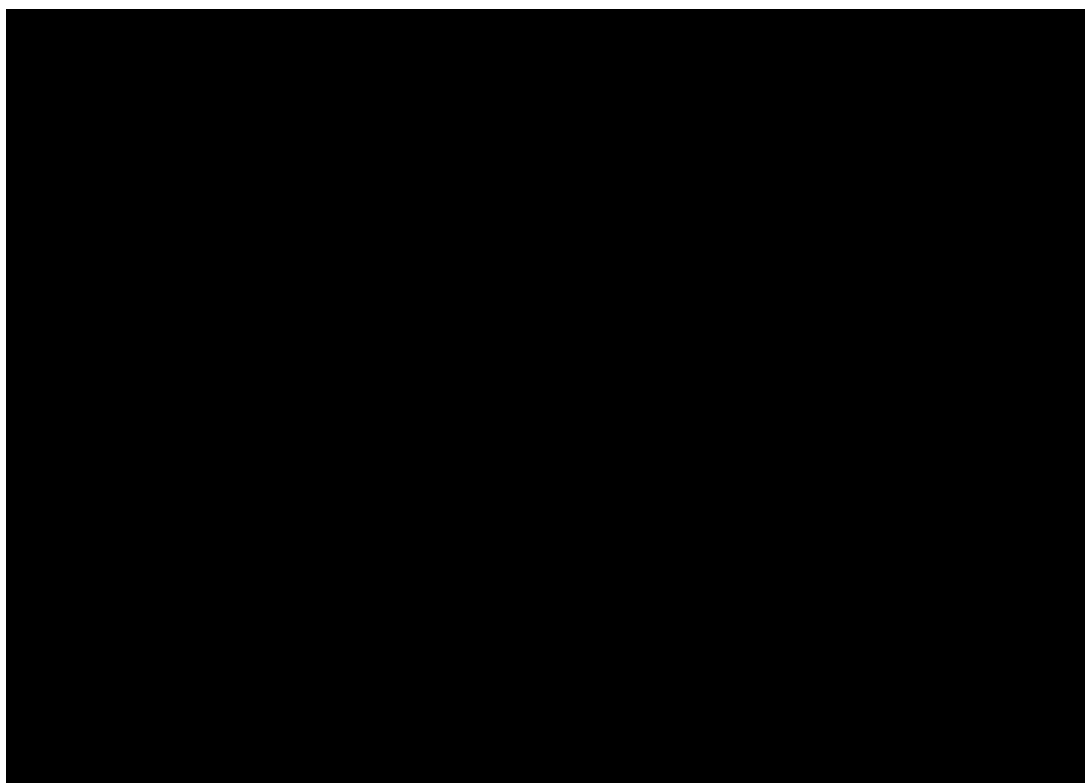
#### a. 漏えい液回収系

##### ・溶解槽セル漏えい検知ポット

漏えい液回収系については、漏えい液受皿から漏えい液を最終的に回収する貯槽までを主流路とするが、技術基準規則の安全機能要求である容量を記載する対象は漏えい液受皿であり、最終貯槽までの間にあるポット等は主要機器として抽出しない。

##### ・硝酸調整槽セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ

安重の漏えい液回収系と異なり漏えい液の回収性能を担保するものではないため、主要機器として抽出しない。(送液配管及び駆動用蒸気配管含む)



### 3. 要求される耐震クラスの考え方

事業変更許可申請書の「添付書類六 本文 1.6 耐震設計」、「添付書類6 第1.6-1表 クラス別施設」及び「添付書類六 第1.6-5表 重大事故等対処設備（主要設備）の設備分類」を踏まえて、耐震クラスを記載する。

溶解設備に要求される耐震クラス及びクラス別施設の対象の考え方を以下に示す。

#### (1) Sクラス

- ・形状寸法管理を行う設備のうち、平常運転時その破損又は機能喪失により臨界を起こすおそれのある設備
- ・高レベル廃液を内蔵する系統及び機器のうち安全上重要な施設
- ・漏えい液受皿から漏えい液を回収するための系統のうち安全上重要な施設
- ・Sクラスの水素掃気用の安全圧縮空気系が接続されている機器

#### (2) Bクラス

- ・高レベル廃液を内蔵する設備のうち、Sクラスを除く溶解施設の系統及び機器
- ・放射性物質を取り扱う移送機器及び装置類

#### (3) Cクラス

- ・S、Bクラスに属さない機器等



#### 4. 抽出結果

色塗りにて抽出した機器等のリスト(抽出リスト), 色塗り結果を添付3に示す。抽出結果を反映した申請対象設備リストを添付2に示す。

設計図書を確認するにあたり, 設計図書の記載に係る留意事項を別紙1-2-2 4に示す。

## 添付 1

### 別紙 2 機能要求②抜粋

(溶解施設)

### 共通09 別紙 2 一覧参照

No.	名称	提出日	機能要求②
1	第 4 条：核燃料物質の臨界防止	<u>1/27</u>	有
7	第 10 条：閉じ込めの機能 第 26 条：使用済燃料等による汚染の防止	<u>1/27</u>	有
8	第 11 条：火災等による損傷の防止 第 35 条：火災等による損傷の防止	<u>1/27</u>	有
28	第 38 条：臨界事故の拡大を防止するための設備	<u>1/27</u>	有
29	第 39 条：冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備	<u>1/27</u>	有

添付 2

申請対象設備リスト

(溶解施設)

申請対象設備リスト（系統設備）

番号	施設区分		設備区分				機器名称(許可)	機器名称	機種	基本設計方針 指付け番号	モデラズ 指付け番号	別紙番号	設置場所	数量	申請日	変更区分	DREK分	SASE分	耐震設計	兼用 (主従)	互用 (主従)	備考	
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解槽	溶解槽	容器	4条-2,3,7,9,10,14 10条-1 【代替可溶性中性子 吸収材緊急供給系】 38条-4,5 【廃炉中貯留設備】 38条-9 【臨界事故時水素排 気系】 38条-4,11	機-02-1	別紙1-2-2 (1)	AA	2	②-3	改造	安重	常設SA	S	主：溶解設備 副：代替可溶性中性子吸収材 緊急供給系 廃炉中貯留設備 臨界事故時水素排気系	—	—	
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	第1ようま迫出し槽	第1ようま迫出し槽	容器	4条-2,3,7,9,10 10条-1	機-02-2	別紙1-2-2 (1)	AA	2	②-3	既設	安重	—	S	—	—		
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	第1ようま迫出し槽	第2ようま迫出し槽	容器	4条-2,3,7,9,10 10条-1	機-02-3	別紙1-2-2 (1)	AA	2	②-3	既設	安重	—	S	—	—		
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	中間ボット	中間ボット	容器	4条-2,3,7,9,10 10条-1,19 11条-1 【代替可溶性中性子 吸収材緊急供給系】 38条-4,5,9 【代替安全冷却水 系】 39条-6,7,8,10	機-02-4	別紙1-2-2 (1)	AA	2	②-3	改造	安重	常設SA	S	主：溶解設備 副：代替可溶性中性子吸収材 緊急供給系 代替安全冷却水系	—	—	
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	エンドピース酸洗浄槽	エンドピース酸洗浄槽	容器	4条-2,3,7,9,10 10条-1 【重大事故時可溶性 中性子吸収材供給 系】 38条-9,31 【臨界事故時水素排 気系】 38条-4,11	機-02-5	別紙1-2-2 (1)	AA	2	②-3	改造	非安重	常設SA	B	主：溶解設備 副：重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系 臨界事故時水素排気系	—	—	
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	エンドピース水洗浄槽	エンドピース水洗浄槽	容器	10条-1	機-02-6	別紙1-2-2 (1)	AA	2	②-3	既設	非安重	—	B	—	—		
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	ハル洗浄槽	ハル洗浄槽	容器	10条-1 【重大事故時可溶性 中性子吸収材供給 系】 38条-9,31 【臨界事故時水素排 気系】 38条-4,11	機-02-7	別紙1-2-2 (1)	AA	2	②-3	改造	非安重	常設SA	S	主：溶解設備 副：重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系 臨界事故時水素排気系	—	—	
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	可溶性中性子吸収材緊急 供給槽	可溶性中性子吸収材緊急供給槽	容器	4条-14	機-02-11	別紙1-2-2 (1)	AA	2	②-3	既設	安重	—	S	—	—		
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	可溶性中性子吸収材緊急供給弁	主要弁	4条-14	機-02-12	別紙1-2-2 (1)	AA	4	②-3	既設	安重	—	S	—	—		
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	濾えい液受皿	放射性配管分岐部1セル濾えい液 受皿1	容器	10条-6,8 【代替可溶性中性子 吸収材緊急供給 系】 38条-9,31 【臨界事故時水素排 気系】 38条-4,11	機-02-13	別紙1-2-2 (1)	AA	1	②-3	改造	安重	—	S	主：溶解設備 副：代替可溶性中性子 吸収材供給系	—	—	
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	濾えい液受皿	放射性配管分岐部1セル濾えい液 受皿2	容器	10条-6,8	機-02-14	別紙1-2-2 (1)	AA	1	②-3	既設	安重	—	S	—	—		
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	濾えい液受皿	放射性配管分岐部1セル濾えい液 受皿3	容器	10条-6,8	機-02-15	別紙1-2-2 (1)	AA	1	②-3	既設	安重	—	S	—	—		
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	濾えい液受皿	放射性配管分岐部1セル濾えい液 受皿4	容器	10条-6,8	機-02-16	別紙1-2-2 (1)	AA	1	②-3	既設	安重	—	S	—	—		
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	濾えい液受皿	放射性配管分岐部1セル濾えい液 受皿5	容器	10条-6,8	機-02-17	別紙1-2-2 (1)	AA	1	②-3	既設	安重	—	S	—	—		
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	濾えい液受皿	放射性配管分岐部2セル濾えい液 受皿	容器	10条-6,8	機-02-18	別紙1-2-2 (1)	AA	1	②-3	既設	安重	—	S	—	—		
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	濾えい液受皿	放射性配管分岐部2セル濾えい液 受皿1	容器	10条-6,8	機-02-19	別紙1-2-2 (1)	AA	1	②-3	既設	安重	—	S	—	—		
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	濾えい液受皿	溶解槽セル濾えい液受皿1	容器	10条-6,8	機-02-20	別紙1-2-2 (1)	AA	2	②-3	既設	安重	—	S	—	—		
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	濾えい液受皿	溶解槽セル濾えい液受皿3	容器	10条-6,8	機-02-21	別紙1-2-2 (1)	AA	2	②-3	既設	安重	—	S	—	—		
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	濾えい液受皿	溶解槽セル濾えい液受皿5	容器	10条-6,8	機-02-22	別紙1-2-2 (1)	AA	2	②-3	既設	安重	—	S	—	—		
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	濾えい液受皿	MA吸収塔第2セル濾えい液受皿1	容器	10条-6,8	機-02-23	別紙1-2-2 (1)	AA	1	②-3	既設	安重	—	S	—	—		
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	濾えい液受皿	MA吸収塔第2セル濾えい液受皿2	容器	10条-6,8	機-02-24	別紙1-2-2 (1)	AA	1	②-3	既設	安重	—	S	—	—		
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	濾えい液排水供給槽	容器	10条-6,8	機-02-29	別紙1-2-2 (1)	AA	1	②-3	既設	安重	—	S	—	—		
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	放射性配管分岐部1セル濾えい液 受皿1ステアムジェットポンプ	ポンプ	10条-6,8	機-02-30	別紙1-2-2 (1)	AA	2	②-3	既設	安重	—	S	—	—		
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	溶解槽セル濾えい液受皿1ステア ムジェットポンプ	ポンプ	10条-6,8	機-02-31	別紙1-2-2 (1)	AA	4	②-3	既設	安重	—	S	—	—		
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	溶解槽セル濾えい液受皿5ステア ムジェットポンプ	ポンプ	10条-6,8	機-02-32	別紙1-2-2 (1)	AA	4	②-3	既設	安重	—	S	—	—		
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	超音波洗浄液受槽 不溶解残渣 回収構造ステアムジェットポ ンプ	ポンプ	10条-6,8	機-02-33	別紙1-2-2 (1)	AA	2	②-3	既設	安重	—	S	—	—		
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	超音波洗浄液受槽 中継槽送液 ステアムジェットポンプ	ポンプ	10条-6,8	機-02-34	別紙1-2-2 (1)	AA	2	②-3	既設	安重	—	S	—	—		
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	洗浄液受槽 中継槽送液ステア ムジェットポンプ	ポンプ	10条-6,8	機-02-35	別紙1-2-2 (1)	AA	2	②-3	既設	安重	—	S	—	—		
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	洗浄液受槽 中継槽送液ステア ムジェットポンプ	ポンプ	10条-6,8	機-02-36	別紙1-2-2 (1)	AA	2	②-3	既設	安重	—	S	—	—		
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	超音波洗浄液受槽	容器	10条-6,8	機-02-37	別紙1-2-2 (1)	AA	1	②-3	既設	安重	—	S	—	—		

申請対象設備リスト（系統設備）

番号	施設区分			設備区分			機器名称(許可)	機器名称	機種	基本設計方針 指付け番号	三菱アセス 指付け番号	別紙番号	設置場所	数量	申請田	変更区分	DRE区分	SAIS区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	洗浄廃液受槽	容器	10条-6.8	機-02-38	別紙1-2-2 (1)	AA	1	②-3	既設	安重	—	S	—	—	
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	漏えい・液受皿	ポンプライン配管セル漏えい・液受皿	容器	10条-6.8	機-02-39	別紙1-2-2 (1)	AA	1	②-3	既設	安重	—	S	—	—	
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	中間ポンプ維持サイフォン分離ポット	容器	4条-2.1.7, 8, 10 10条-1.1 【代替安全冷却水系】 39条-7	機-02-43	別紙1-2-2 (1)	AA	2	②-3	改造	安重	常設SA	S	主：溶解設備 従：代替安全冷却水系	—	
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	漏えい・液受皿	放射性配管分岐部セル漏えい・液受皿	容器	10条-6.7	機-02-46	別紙1-2-2 (1)	AA	1	②-3	既設	非安重	—	B	—	—	
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	漏えい・液受皿	放射性配管分岐部セル漏えい・液受皿	容器	10条-6.7	機-02-47	別紙1-2-2 (1)	AA	1	②-3	既設	非安重	—	B	—	—	
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	漏えい・液受皿	洗浄液受槽セル漏えい・液受皿	容器	10条-6.7	機-02-48	別紙1-2-2 (1)	AA	1	②-3	既設	非安重	—	B	—	—	
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	漏えい・液受皿	30s吸収塔第1セル漏えい・液受皿1	容器	10条-6.7	機-02-49	別紙1-2-2 (1)	AA	1	②-3	既設	非安重	—	B	—	—	
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	漏えい・液受皿	箱継調整槽セル漏えい・液受皿	容器	10条-6.7	機-02-50	別紙1-2-2 (1)	AA	2	②-3	既設	非安重	—	B	—	—	
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	漏えい・液受皿	30s吸収塔第2セル漏えい・液受皿2	容器	10条-6.7	機-02-51	別紙1-2-2 (1)	AA	1	②-3	既設	非安重	—	B	—	—	
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	漏えい・液受皿	ドラムタンクセル漏えい・液受皿	容器	10条-6.7	機-02-52	別紙1-2-2 (1)	AA	2	②-3	既設	非安重	—	B	—	—	
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	漏えい・液受皿	溶解槽セル漏えい・液受皿2	容器	10条-6.7	機-02-53	別紙1-2-2 (1)	AA	2	②-3	既設	非安重	—	B	—	—	
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	溶解槽セル漏えい・液受皿4	容器	10条-6.7	機-02-54	別紙1-2-2 (1)	AA	2	②-3	既設	非安重	—	B	—	—	
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	主配管（溶液保持系）	主配管	10条-11	配-02-1	別紙1-2-2 (1)	AA	一式	②-3	既設	安重	—	S	—	—	液体：溶解液
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	主配管（漏えい・液回収系）	主配管	10条-6.8	配-02-2	別紙1-2-2 (1)	AA	一式	②-3	既設	安重	—	S	—	—	液体：蒸気
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	主配管（漏えい・液回収系）	主配管	10条-6.7, 8	配-02-3	別紙1-2-2 (1)	AA	一式	②-3	既設	安重/非安重	—	S/B	—	—	液体：溶解液、溶解用硝酸等
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	主配管（漏えい・液回収系）	主配管	10条-8	配-02-4	別紙1-2-2 (1)	AA	一式	②-3	既設	安重	—	S	—	—	液体：希釈水
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	主配管（除塵熱除去系、内部ループ過熱系、コイル過熱系）	主配管	10条-19 【代替安全冷却水系】 39条-6.8, 6.10	配-02-5	別紙1-2-2 (1)	AA	一式	②-3	改造	安重/非安重	常設SA	S	主：溶解設備 従：代替安全冷却水系	—	液体：冷却水、汽水
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	主配管（水素排気系）	主配管	11条-41	配-02-6	別紙1-2-2 (1)	AA	一式	②-3	既設	安重	—	S	—	—	液体：圧縮空気
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	主配管（可溶性中性子吸収材供給系）	主配管	4条-14	配-02-7	別紙1-2-2 (1)	AA	一式	②-3	既設	安重	—	S	—	—	液体：硝酸ドリニウム
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	主配管（重大事故時可溶性中性子吸収材供給系）	主配管	10条-1 38条-29, 31	配-02-8	別紙1-2-2 (1)	AA	一式	②-3	改造	非安重	常設SA	B	主：溶解設備 従：重大事故時可溶性中性子吸収材供給系	—	液体：硝酸ドリニウム、エンドピース
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	主配管（廃ガス貯留系）	主配管	10条-1 【廃ガス貯留設備】 39条-8	配-02-9	別紙1-2-2 (1)	AA	一式	②-3	改造	非安重	常設SA	B	主：溶解設備 従：廃ガス貯留設備	—	液体：ハル、廃ガス
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	主配管（水素排気系、臨界事故時水素排気系）	主配管	11条-41 【臨界事故時水素排気系】 39条-4.11	配-02-10	別紙1-2-2 (1)	AA	一式	②-3	改造	安重	常設SA	S	主：溶解設備 従：臨界事故時水素排気系	—	液体：圧縮空気
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	主配管（溶液保持系、貯槽等への注水系）	主配管	10条-1 【代替安全冷却水系】 39条-7	配-02-11	別紙1-2-2 (1)	AA	一式	②-3	改造	安重	常設SA	S	主：溶解設備 従：代替安全冷却水系	—	液体：冷却水、汽水
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	主配管（可溶性中性子吸収材供給系）	主配管	4条-14 39条-4.6	配-02-12	別紙1-2-2 (1)	AA	一式	②-3	改造	安重	常設SA	B	主：溶解設備 従：代替可溶性中性子吸収材緊急供給系	—	液体：硝酸ドリニウム、燃料可燃物

番号	施設区分			設備区分			機器名称(許可)	機器名称	機種	基本設計方針 図行け番号	エビデンス 図行け番号	別紙番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	地区区分	SASE分	前機設計	兼用 (主記)	共用 (主記)	備考	機能分類 (系統/機保/詳細設計中)
	再処理設備本体	留解施設	重大事故等対応設備	代替可溶性中性子吸収材緊急供給系	—	—																	
	再処理設備本体	留解施設	重大事故等対応設備	代替可溶性中性子吸収材緊急供給系	—	—	代替可溶性中性子吸収材緊急供給系	代替可溶性中性子吸収材緊急供給系	容器	38条- 4.5.6.9.15.16	機-02-1	別紙1-2-2 (2)	AA	2	②~3	新設	—	常設SA	—	—	—		
	再処理設備本体	留解施設	重大事故等対応設備	代替可溶性中性子吸収材緊急供給系	—	—	代替可溶性中性子吸収材緊急供給系	代替可溶性中性子吸収材緊急供給系	主要弁	38条-4.6.17	機-02-2	別紙1-2-2 (2)	AA	4	②~3	新設	—	常設SA	—	—	—		
	再処理設備本体	留解施設	重大事故等対応設備	代替可溶性中性子吸収材緊急供給系	—	—	代替可溶性中性子吸収材緊急供給系	主配管 (代替可溶性中性子吸収材緊急供給系)	主配管	38条-4.6	配-02-1	別紙1-2-2 (2)	AA	一式	②~3	既設/新設	—	常設SA	—	—	—	流体:硝酸ドリニウム	

番号	施設区分		設備区分			機器名称(詳明)	機器名称	機種	基本設計方針 組付番号	エレダンス 組付番号	別紙番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	兼用 (主従)	備考	
	再処理設備本体	溶解施設	重大事故等対地設備	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系	—																	—
	再処理設備本体	溶解施設	重大事故等対地設備	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系	—	—	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系 吸収材供給槽	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給槽 (エンドビーム 機洗浄槽用)	容器	38条 29,30,31,34,39	機-02-1	別紙1-2-2 (3)	AA	2	②-3	新設	—	常設SA	—	—	—	
	再処理設備本体	溶解施設	重大事故等対地設備	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系	—	—	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給槽	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給槽 (ハル洗浄槽 用)	容器	38条 29,30,31,34,39	機-02-2	別紙1-2-2 (3)	AA	2	②-3	新設	—	常設SA	—	—	—	
	再処理設備本体	溶解施設	重大事故等対地設備	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系	—	—	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系 (エンドビ ーム機洗浄槽用)	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系 (エンドビーム 機洗浄槽用)	主要弁	38条-29,31,41	機-02-3	別紙1-2-2 (3)	AA	4	②-3	新設	—	常設SA	—	—	—	
	再処理設備本体	溶解施設	重大事故等対地設備	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系	—	—	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系 (ハル洗浄 槽用)	主要弁	38条-29,31,41	機-02-4	別紙1-2-2 (3)	AA	4	②-3	新設	—	常設SA	—	—	—	
	再処理設備本体	溶解施設	重大事故等対地設備	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系	—	—	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系	主配管 (重大事故時可溶性中 性子吸収材供給系)	主配管	38条-29,31	配-02-1	別紙1-2-2 (3)	AA	一式	②-3	既設/新設	—	常設SA	—	—	—	固体：硝酸ナトリウム

添付 3

申請対象設備抽出結果

(溶解施設)



## (1) 溶解設備

抽出リスト (機器)

【系統機能一覧】

系統機能番号	系統機能
1	4条：溶解槽への可溶性中性子吸収材自動供給 (DB)
2	10条：溶解機能
3	10条：放射性物質の保持機能 (Pu溶液又は粉末、高レベル放射性液体廃棄物の閉じ込め機能) (DB)
4	10条：使用燃料等を含む溶液の崩壊熱除去 (DB)
5	10条：セル及びGBの漏えい液回収 (DB)
6	11条：Pu溶液又はHAW溶液を保有する貯槽の水素掃気 (DB)
7	38条：可溶性中性子吸収材の自動供給 (SA)
8	38条：臨界事故により発生する放射線分解水素の掃気
9	38条：貯留設備による放射性物質の貯留
10	39条：内部ループへの通水による冷却
11	39条：貯槽等への注水
12	39条：冷却コイル等への通水による冷却
	39条：セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応 (蒸発乾固)

【機器等の抽出】

紐付け番号	系統機能番号	施設区分		設備区分		機器名称(許可)	機器名称	機種	機器番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	兼用(主従)	共用(主従)	備考
機-02-1	1, 2, 6, 7, 8	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解槽	溶解槽	容器	AA	2	②-3	改造	安重	常設SA	S	—	主：溶解設備 従：代替可溶性中性子吸収材緊急供給系 廃ガス貯留設備 臨界事故時水素掃気系
機-02-2	2	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	第1よう素追出し槽	第1よう素追出し槽	容器	AA	2	②-3	既設	安重	—	S	—	—
機-02-3	2	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	第2よう素追出し槽	第2よう素追出し槽	容器	AA	2	②-3	既設	安重	—	S	—	—
機-02-4	2, 3, 5, 9, 10, 11, 12	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	中間ポット	中間ポット	容器	AA	2	②-3	改造	安重	常設SA	S	—	主：溶解設備 従：代替換気設備 代替安全冷却水系
機-02-5	2, 6, 7	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	エンドピース酸洗浄槽	エンドピース酸洗浄槽	容器	AA	2	②-3	改造	非安重	常設SA	B	—	主：溶解設備 従：重大事故時可溶性中性子吸収材供給系 臨界事故時水素掃気系
機-02-6	2	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	エンドピース水洗浄槽	エンドピース水洗浄槽	容器	AA	2	②-3	既設	非安重	—	B	—	—
機-02-7	2, 5, 6, 7	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	ハル洗浄槽	ハル洗浄槽	容器	AA	2	②-3	改造	非安重	常設SA	S	—	主：溶解設備 従：重大事故時可溶性中性子吸収材供給系 臨界事故時水素掃気系
機-02-11	1	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	可溶性中性子吸収材緊急供給槽	可溶性中性子吸収材緊急供給槽	容器	AA	2	②-3	既設	安重	—	S	—	—
機-02-12	1	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	可溶性中性子吸収材緊急供給弁	主要弁	AA	4	②-3	既設	安重	—	S	—	—
機-02-13	4, 12	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	漏えい液受皿	放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿1	容器	AA	1	②-3	改造	安重	—	S	—	主：溶解設備 従：代替換気設備
機-02-14	4	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	漏えい液受皿	放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿2	容器	AA	1	②-3	既設	安重	—	S	—	—
機-02-15	4	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	漏えい液受皿	放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿3	容器	AA	1	②-3	既設	安重	—	S	—	—
機-02-16	4	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	漏えい液受皿	放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿4	容器	AA	1	②-3	既設	安重	—	S	—	—
機-02-17	4	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	漏えい液受皿	放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿5	容器	AA	1	②-3	既設	安重	—	S	—	—
機-02-18	4	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	漏えい液受皿	放射性配管分岐第3セル漏えい液受皿	容器	AA	1	②-3	既設	安重	—	S	—	—
機-02-19	4	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	漏えい液受皿	放射性配管分岐第2セル漏えい液受皿	容器	AA	1	②-3	既設	安重	—	S	—	—
機-02-20	4	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	漏えい液受皿	溶解槽セル漏えい液受皿1	容器	AA	2	②-3	既設	安重	—	S	—	—
機-02-21	4	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	漏えい液受皿	溶解槽セル漏えい液受皿3	容器	AA	2	②-3	既設	安重	—	S	—	—
機-02-22	4	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	漏えい液受皿	溶解槽セル漏えい液受皿5	容器	AA	2	②-3	既設	安重	—	S	—	—
機-02-23	4	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	漏えい液受皿	N0x吸収塔第2セル漏えい液受皿1	容器	AA	1	②-3	既設	安重	—	S	—	—
機-02-24	4	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	漏えい液受皿	N0x吸収塔第2セル漏えい液受皿2	容器	AA	1	②-3	既設	安重	—	S	—	—
機-02-29	4	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	漏えい液希釈水供給槽	容器	AA	1	②-3	既設	安重	—	S	—	—
機-02-30	4	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿1 スチームジェットポンプ	ポンプ	AA	2	②-3	既設	安重	—	S	—	—
機-02-31	4	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	溶解槽セル漏えい液受皿1スチーム ジェットポンプ	ポンプ	AA	4	②-3	既設	安重	—	S	—	—
機-02-32	4	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	溶解槽セル漏えい液受皿5スチーム ジェットポンプ	ポンプ	AA	4	②-3	既設	安重	—	S	—	—
機-02-33	4	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	超音波洗浄廃液受槽 不溶解残渣回収 槽送液スチームジェットポンプ	ポンプ	AA	2	②-3	既設	安重	—	S	—	—
機-02-34	4	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	超音波洗浄廃液受槽 中継槽送液ス チームジェットポンプ	ポンプ	AA	2	②-3	既設	安重	—	S	—	—
機-02-35	4	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	洗浄廃液受槽 中継槽送液スチーム ジェットポンプ	ポンプ	AA	2	②-3	既設	安重	—	S	—	—

抽出リスト (機器)

系統機能番号	系統機能
1	4条：溶解槽への可溶性中性子吸収材自動供給 (DB)
2	10条：溶解機能 10条：放射性物質の保持機能 (Pu溶液又は粉末、高レベル放射性液体廃棄物の閉じ込め機能) (DB)
3	10条：使用燃料等を含む溶液の崩壊熱除去 (DB)
4	10条：セル及びGBの漏えい液回収 (DB)
5	11条：Pu溶液又はHAW溶液を保有する貯槽の水素掃気 (DB)
6	38条：可溶性中性子吸収材の自動供給 (SA)
7	38条：臨界事故により発生する放射線分解水素の掃気
8	38条：貯留設備による放射性物質の貯留
9	39条：内部ループへの通水による冷却
10	39条：貯槽等への注水
11	39条：冷却コイル等への通水による冷却
12	39条：セルへの導出経路の構築及び代替セル排気系による対応 (蒸発乾固)

【機器等の抽出】

紐付け番号	系統機能番号	施設区分			設備区分			機器名称(許可)	機器名称	機種	機器番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	兼用(主従)	共用(主従)	備考
機-02-36	4	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	洗浄廃液受槽 計量前中間貯槽送液スチームジェットポンプ	ポンプ		AA	2	②-3	既設	安重	—	S	—	—	
機-02-37	4	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	超音波洗浄廃液受槽	容器		AA	1	②-3	既設	安重	—	S	—	—	
機-02-38	4	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	洗浄廃液受槽	容器		AA	1	②-3	既設	安重	—	S	—	—	
機-02-39	4	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	漏えい液受皿	サンプリング配管セル漏えい液受皿	容器		AA	1	②-3	既設	安重	—	S	—	—	
機-02-43	2, 10	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	中間ポット駆付サイホン分離ポット	容器		AA	2	②-3	改造	安重	常設SA	S	主：溶解設備 従：代替安全冷却水系	—	
機-02-46	4	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	漏えい液受皿	放射性配管分岐第5セル漏えい液受皿	容器		AA	1	②-3	既設	非安重	—	B	—	—	
機-02-47	4	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	漏えい液受皿	放射性配管分岐第6セル漏えい液受皿	容器		AA	1	②-3	既設	非安重	—	B	—	—	
機-02-48	4	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	漏えい液受皿	洗浄廃液受槽セル漏えい液受皿	容器		AA	1	②-3	既設	非安重	—	B	—	—	
機-02-49	4	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	漏えい液受皿	NOx吸収塔第1セル漏えい液受皿1	容器		AA	1	②-3	既設	非安重	—	B	—	—	
機-02-50	4	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	漏えい液受皿	硝酸調整槽セル漏えい液受皿	容器		AA	2	②-3	既設	非安重	—	B	—	—	
機-02-51	4	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	漏えい液受皿	NOx吸収塔第1セル漏えい液受皿2	容器		AA	1	②-3	既設	非安重	—	B	—	—	
機-02-52	4	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	漏えい液受皿	ドラミングセル漏えい液受皿	容器		AA	2	②-3	既設	非安重	—	B	—	—	
機-02-53	4	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	漏えい液受皿	溶解槽セル漏えい液受皿2	容器		AA	2	②-3	既設	非安重	—	B	—	—	
機-02-54	4	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	漏えい液受皿	溶解槽セル漏えい液受皿4	容器		AA	2	②-3	既設	非安重	—	B	—	—	

抽出リスト（配管）

【系統機能一覧】

系統機能番号	系統機能
1	4条：溶解槽への可溶性中性子吸収材自動供給（DB）
2	10条：溶解機能 10条：放射性物質の保持機能（Pu溶液又は粉末、高レベル放射性液体廃棄物の閉じ込め機能）（DB）
3	10条：使用燃料等を含む溶液の崩壊熱除去（DB）
4	10条：セル及びGBの漏えい液回収（DB）
5	11条：Pu溶液又はHAW溶液を保有する貯槽の水素掃気（DB）
6	38条：可溶性中性子吸収材の自動供給（SA）
7	38条：臨界事故により発生する放射線分解水素の掃気
8	38条：貯留設備による放射性物質の貯留
9	39条：内部ループへの通水による冷却
10	39条：貯槽等への注水
11	39条：冷却コイル等への通水による冷却

【機器等の抽出】

紐付け番号	系統機能番号	施設区分			設備区分			機器名称(許可)	機器名称	機種	設置場所	数量	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	兼用(主従)	共用(主従)	備考
		再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—													
配-02-1	2	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	主配管（溶液保持系）	主配管	AA	一式	②-3	既設	安重	—	S	—	—	流体：溶解液
配-02-2	4	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	主配管（漏えい液回収系）	主配管	AA	一式	②-3	既設	安重	—	S	—	—	流体：蒸気
配-02-3	4	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	主配管（漏えい液回収系）	主配管	AA	一式	②-3	既設	安重/非安重	—	S/B	—	—	流体：溶解液、溶解用硝酸等
配-02-4	4	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	主配管（漏えい液回収系）	主配管	AA	一式	②-3	既設	安重	—	S	—	—	流体：希釈水
配-02-5	3, 9, 11	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	主配管（崩壊熱除去系、内部ループ通水系、コイル通水系）	主配管	AA	一式	②-3	改造	安重/非安重	常設SA	S	主：溶解設備 従：代替安全冷却水系	—	流体：冷却水、汽水
配-02-6	5	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	主配管（水素掃気系）	主配管	AA	一式	②-3	既設	安重	—	S	—	—	流体：圧縮空気
配-02-7	1	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	主配管（可溶性中性子吸収材供給系）	主配管	AA	一式	②-3	既設	安重	—	S	—	—	流体：硝酸ガドリニウム
配-02-8	2, 6	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	主配管（重大事故時可溶性中性子吸収材供給系）	主配管	AA	一式	②-3	改造	非安重	常設SA	B	主：溶解設備 従：重大事故時可溶性中性子吸収材供給系	—	流体：硝酸ガドリニウム、エンドピース
配-02-9	2, 8	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	主配管（廃ガス貯留系）	主配管	AA	一式	②-3	改造	非安重	常設SA	B	主：溶解設備 従：廃ガス貯留設備	—	流体：ハル、廃ガス
配-02-10	5, 7	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	主配管（水素掃気系、臨界事故時水素掃気系）	主配管	AA	一式	②-3	改造	安重	常設SA	S	主：溶解設備 従：臨界事故時水素掃気系	—	流体：圧縮空気
配-02-11	2, 10	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	主配管（溶液保持系、貯槽等への注水系）	主配管	AA	一式	②-3	改造	安重	常設SA	S	主：溶解設備 従：代替安全冷却水系	—	流体：冷却水、汽水
配-02-12	1, 6	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	主配管（可溶性中性子吸収材供給系）	主配管	AA	一式	②-3	改造	安重	常設SA	B	主：溶解設備 従：代替可溶性中性子吸収材緊急供給系	—	流体：硝酸ガドリニウム、燃料せん断片

(2) 代替可溶性中性子吸收材緊急供給系

## 抽出リスト (機器)

【系統機能一覧】

系統機能番号	系統機能
1	38条：可溶性中性子吸収材の自動供給 (SA)

【機器等の抽出】

紐付け番号	系統機能番号	施設区分			設備区分			機器名称(許可)	機器名称	機種	機器番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	兼用(主従)	共用(主従)	備考
機-02-1	1	再処理設備本体	溶解施設	重大事故等対処設備	代替可溶性中性子吸収材緊急供給系	—	—	可溶性中性子吸収材緊急供給槽	代替可溶性中性子吸収材緊急供給槽	容器		AA	2	②-3	新設	—	常設SA	—	—	—	
機-02-2	1	再処理設備本体	溶解施設	重大事故等対処設備	代替可溶性中性子吸収材緊急供給系	—	—	代替可溶性中性子吸収材緊急供給弁	代替可溶性中性子吸収材緊急供給弁	主要弁		AA	4	②-3	新設	—	常設SA	—	—	—	

## 抽出リスト（配管）

【系統機能一覧】

系統機能番号	系統機能
1	38条：可溶性中性子吸収材の自動供給（SA）

【機器等の抽出】

紐付け番号	系統機能番号	施設区分			設備区分		機器名称(許可)	機器名称	機種	設置場所	数量	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	兼用(主従)	共用(主従)	備考	
配-02-1	1	再処理設備本体	溶解施設	重大事故等対処設備	代替可溶性中性子吸収材緊急供給系	—	—	代替可溶性中性子吸収材緊急供給系	主配管（代替可溶性中性子吸収材緊急供給系）	主管管	AA	一式	②-3	既設/新設	—	常設SA	—	—	—	流体：硝酸ガドリニウム

### (3) 重大事故時可溶性中性子吸収材供給系



## 抽出リスト (機器)

【系統機能一覧】

系統機能番号	系統機能
1	38条：可溶性中性子吸収材の自動供給 (SA)

【機器等の抽出】

紐付け番号	系統機能番号	施設区分			設備区分			機器名称(許可)	機器名称	機種	機器番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考
		再処理設備本体	溶解施設	重大事故等対処設備	重大事故等対処設備	重大事故等対処設備	重大事故等対処設備	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系												
機-02-1	1	再処理設備本体	溶解施設	重大事故等対処設備	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系	—	—	可溶性中性子吸収材緊急供給槽	重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽 (エンドピース酸洗浄槽用)	容器		AA	2	②-3	新設	—	常設SA	—	—	—	
機-02-2	1	再処理設備本体	溶解施設	重大事故等対処設備	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系	—	—	可溶性中性子吸収材緊急供給槽	重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽 (ハル洗浄槽用)	容器		AA	2	②-3	新設	—	常設SA	—	—	—	
機-02-3	1	再処理設備本体	溶解施設	重大事故等対処設備	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系	—	—	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系	重大事故時可溶性中性子吸収材供給弁 (エンドピース酸洗浄槽用)	主要弁		AA	4	②-3	新設	—	常設SA	—	—	—	
機-02-4	1	再処理設備本体	溶解施設	重大事故等対処設備	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系	—	—	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系	重大事故時可溶性中性子吸収材供給弁 (ハル洗浄槽用)	主要弁		AA	4	②-3	新設	—	常設SA	—	—	—	

## 抽出リスト（配管）

【系統機能一覧】

系統機能番号	系統機能
1	38条：可溶性中性子吸収材の自動供給（SA）

【機器等の抽出】

紐付け番号	系統機能番号	施設区分			設備区分		機器名称(許可)	機器名称	機種	設置場所	数量	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	兼用(主従)	共用(主従)	備考	
配-02-1	1	再処理設備本体	溶解施設	重大事故等対処設備	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系	—	—	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系	主配管（重大事故時可溶性中性子吸収材供給系）	主配管	AA	一式	②-3	既設/新設	—	常設SA	—	—	—	流体：硝酸ガドリニウム



















系統番号	シートNo.	②-b対象	②-bの理由	紐付け番号
	1/8	硝酸排水ライン	溶解用硝酸系統であり主流路としない	1
	1/8	シール水供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	2
	1/8	除染ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	3
	1/8	槽内かくはん用硝酸供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	4
	1/8	槽内点検用カイトパイプ	非定常のラインであり主流路としない	5
	1/8	溶解廃ガス酸化用酸素供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	6
	1/8	ドレン用スチームジェットの蒸気ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	7
	1/8	槽内かくはん用圧縮空気ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	8
	1/8	遠隔保守時に使用する洗浄ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	9
	1/8	計装用カイトパイプ	計装用の配管又は信号であり流路ではない	10
	1/8	計装用信号ライン	計装用の配管又は信号であり流路ではない	11
	1/8	アイスラック形成用液体窒素供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	12
	1/8	配管のベントライン	仕様表対象容器の排気ラインではないため主流路としない	13
	1/8	デミスタ戻りライン	デミスタで発生した凝縮水ラインであり主流としない	14
	1/8	硝酸供給ライン	溶解用硝酸系統であり主流路としない	15
	1/8	硝酸循環ライン	溶解用硝酸系統であり主流路としない	16
	1/8	主流路としない硝酸供給用のユーティリティライン上の機器及び周辺の配管	溶解用硝酸系統であり主流路としない	17
	1/8	NOx供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	18
	1/8	硝酸張り込みライン	溶解用硝酸系統であり主流路としない	19
	1/8	かくはん用圧縮空気ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	20
	1/8	循環用圧縮空気供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	21
	1/8	非定常オーバーフローライン	非定常のラインであり主流路としない	22
	1/8	よう素追出し槽冷却用の冷水供給ライン(崩壊熱評価対象外)	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	23
	1/8	加熱用蒸気ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	24
	1/8	加熱用蒸気の凝縮水ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	25
	1/8	冷却水のドレンライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	26
	2/8	硝酸供給ライン	溶解用硝酸系統であり主流路としない	27
	2/8	硝酸供給停止用の真空ブレイクライン	排水時に使用するサイフンの真空系統であり主流路としない	28
	2/8	硝酸供給用の真空ライン	排水時に使用するサイフンの真空系統であり主流路としない	29
	2/8	排水停止用の真空ブレイクライン	排水時に使用するサイフンの真空系統であり主流路としない	30
	2/8	排水用の真空ライン	排水時に使用するサイフンの真空系統であり主流路としない	31
	2/8	除染液供給ライン	排水時に使用するサイフンの真空系統であり主流路としない	32
	2/8	硝酸供給ライン	溶解用硝酸系統であり主流路としない	33
	2/8	かくはん用圧縮空気ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	34
	2/8	NOx供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	35
	2/8	デミスタ戻りラインはPu/HAWの液保持ではないため、主配管としない	デミスタで発生した凝縮水ラインであり主流としない	36
	2/8	配管冷却用冷水ライン(崩壊熱除去評価対象外)	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	37
	2/8	かくはん空気による水素掃気バックアップライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	38
	2/8	かくはん、循環、又は硝酸ミスト掃気用圧縮空気ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	39
	2/8	非定常オーバーフローライン	非定常のラインであり主流路としない	40
	2/8	流量計のバイパスライン	保守時のバイパスラインのため主流路としない	41
	2/8	配管のベントライン	仕様表対象容器の排気ラインではないため主流路としない	42
	2/8	分離ポットのベント配管	仕様表対象容器の排気ラインではないため主流路としない	43

系統番号	シートNo.	②-b対象	②-bの理由	紐付け番号
	3/8	シール水供給用純水ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	44
	3/8	エンドピースシュート掃気用圧縮空気ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	45
	3/8	燃料せん断片シュート洗浄用硝酸供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	46
	3/8	燃料せん断片シュート掃気用圧縮空気ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	47
	3/8	シール水供給用硝酸ドリコムライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	48
	3/8	溶解槽洗浄廃液排水用真空ライン	排水時に使用するサイフオンの真空系統であり主流路としない	49
	3/8	溶解槽洗浄廃液排水用分離ボット戻りライン	洗浄水の排水時に使用する配管であり主流路としない	50
	3/8	溶解槽ホイール洗浄用硝酸ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	51
	3/8	シール水供給用純水ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	52
	3/8	エンドピース洗浄用純水ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	53
	3/8	エンドピース酸槽及び窒素配管加熱用温水ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	54
	3/8	エンドピース酸・水洗浄槽内部品駆動用水圧ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	55
	3/8	シール水オーバーフローライン	ユーティリティのオーバーフローラインであり主配管としない	56
	3/8	エンドピース洗浄用硝酸ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	57
	3/8	エンドピース酸槽冷却用冷水ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	58
	3/8	エンドピース酸・水洗浄槽シール水オーバーフローライン	ユーティリティのオーバーフローラインであり主配管としない	59
	3/8	エンドピース酸・水洗浄槽漏えい液回収用スチームジェット及び周辺配管	非安重の漏えい液回収スチームジェットの配管であり主流路としない	60
	3/8	エンドピース酸洗浄槽洗浄液オーバーフローライン	ユーティリティのオーバーフローラインであり主配管としない	61
	3/8	エンドピース酸・水洗浄槽ドレンライン	洗浄水の排水時に使用する配管であり主流路としない	62
	3/8	燃料せん断片シュート冷却用冷水ライン (崩壊熱評価対象外)	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	63
	3/8	ハル排出シュート洗浄用純水ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	64
	3/8	ハル排出シュート洗浄用純水ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	65
	3/8	溶解槽気液界面冷却用冷水ライン (崩壊熱評価対象外)	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	66
	3/8	ハル洗浄槽回転軸乾燥用圧縮空気ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	67
	3/8	ハル洗浄槽ドレン用スチームジェット、ブレイクボット、フィルタ、漏えい検知ボット及び周辺配管	洗浄水の排水時に使用する配管であり主流路としない	68
	3/8	ドリフトレイサンプリングライン	分析試料採取配管のため主配管としない	69
	3/8	ハル洗浄槽シール水オーバーフローライン	ユーティリティのオーバーフローラインであり主配管としない	70
	3/8	ハル洗浄槽ドレンライン	洗浄水の排水時に使用する配管であり主流路としない	71
	3/8	ハル洗浄槽液出口ライン	洗浄水の排水時に使用する配管であり主流路としない	72
	4/8	エンドピース及びハル洗浄用純水供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	73
	4/8	シール水供給用純水ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	74
	4/8	エンドピース酸・水洗浄槽シール水供給用純水ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	75
	4/8	除染液供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	76
	4/8	エンドピース酸・水洗浄槽及びハル洗浄槽ドレン用スチームジェット蒸気供給系統	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	77
	4/8	せん断機防食用窒素供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	78
	4/8	燃料せん断片シュート洗浄用硝酸供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	79
	4/8	エンドピース洗浄用純水ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	80
	4/8	エンドピース洗浄用硝酸供給系統	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	81
	4/8	溶解槽洗浄用硝酸ドリコム供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	82
	4/8	燃料せん断片シュート洗浄用硝酸ドリコム供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	83
	4/8	シール水供給用硝酸ドリコムライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	84
	4/8	溶解槽洗浄用硝酸ドリコム供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	85
	4/8	ハル洗浄用純水供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	86

系統番号	シートNo.	②-b対象	②-bの理由	紐付け番号
[REDACTED]	4/8	溶解槽洗浄廃液ドレン系統	洗浄水の排水時に使用する配管であり主流路としない	87
[REDACTED]	4/8	硝酸カドトリウム自動供給弁収納箱のVENT配管	仕様表対象容器の排気ラインではないため主流路としない	88
[REDACTED]	5/8	洗浄廃液等の液回収に使用するスチームジェット駆動用蒸気系統	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	89
[REDACTED]	5/8	洗浄廃液等の液回収に使用するスチームジェット駆動用蒸気系統及び除染液供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	90
[REDACTED]	5/8	硝酸濃度調整のための水排水ライン	硝酸の排水時に使用する配管であり主流路としない	91
[REDACTED]	5/8	洗浄廃液の排水ライン	洗浄水の排水時に使用する配管であり主流路としない	92
[REDACTED]	5/8	槽内洗浄用のスチームジェット及び周辺配管	槽内洗浄時に使用する配管であり主流路としない	93
[REDACTED]	5/8	洗浄廃液及びシール水の受入ライン	洗浄廃液、ユーティリティラインであり主流路としない	94
[REDACTED]	5/8	スチームジェットシール材劣化検知用漏えい検知ポット	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	95
[REDACTED]	5/8	エンドピース洗浄液、回収硝酸等の受入、払い出しに係る系統であり主配管は含まれない	洗浄廃液、ユーティリティラインであり主流路としない	96
[REDACTED]	6/8	硝酸送液に係る真空系統	排水時に使用するサイフオンの真空系統であり主流路としない	97
[REDACTED]	6/8	硝酸濃度調整用の硝酸供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	98
[REDACTED]	6/8	カドトリウム濃度調整用の硝酸カドトリウム供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	99
[REDACTED]	6/8	硝酸濃度調整用の硝酸供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	100
[REDACTED]	6/8	硝酸濃度調整用の純水供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	101
[REDACTED]	6/8	硝酸、洗浄廃液の液回収に使用するスチームジェット駆動用蒸気系統及び除染液供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	102
[REDACTED]	6/8	かくはん機シール水供給用の純水ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	103
[REDACTED]	6/8	硝酸、洗浄廃液の液回収に使用するスチームジェット駆動用蒸気系統及び除染液供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	104
[REDACTED]	6/8	溶解槽硝酸供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	105
[REDACTED]	6/8	洗浄廃液、硝酸受入ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	106
[REDACTED]	6/8	主流路外の貯槽のVENT配管	仕様表対象容器の排気ラインではないため主流路としない	107
[REDACTED]	6/8	かくはん機シール水オーバーフローライン	ユーティリティのオーバーフローラインであり主配管としない	108
[REDACTED]	6/8	硝酸供給用ポンプ除染液供給ライン上のシールポット	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	109
[REDACTED]	7/8	溶解槽内かくはん用圧縮空気系統	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	110
[REDACTED]	7/8	溶解槽ガス酸化用酸素供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	111
[REDACTED]	7/8	配管冷却用冷水供給ライン (崩壊熱除去評価対象外)	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	112
[REDACTED]	7/8	溶解槽内かくはん用硝酸系統	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	113
[REDACTED]	7/8	ハル排出シールド洗浄用純水供給系統	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	114
[REDACTED]	7/8	溶解槽、エンドピース酸洗浄槽、燃料せん断片シールド冷却用冷水ライン (崩壊熱除去評価対象外)	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	115
[REDACTED]	7/8	よう素追出し槽冷却用冷水ライン (崩壊熱除去評価対象外)	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	116
[REDACTED]	8/8	非放射性貯槽のVENT配管	仕様表対象容器の排気ラインではないため主流路としない	117
[REDACTED]	8/8	硝酸カドトリウム供給配管	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	118
[REDACTED]	8/8	硝酸カドトリウムドレンライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	119
[REDACTED]	8/8	硝酸カドトリウムドレンライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	120



















系統番号	ページ	②-b対象	②-bの理由	紐付け番号
	3/3	サンプリングボックスの排気ライン	仕様表対象容器の排気ラインではないため主流路としない	1
	3/3	オーバーフローライン	非正常のラインであり主流路としない	2
	3/3	極低レベル廃ガス洗浄塔へ接続されるベント配管	仕様表対象容器の排気ラインではないため主流路としない	3



系統番号	ページ	②-b対象	②-bの理由	紐付け番号
██████	1/1	漏えい液受皿洗浄用の除染液供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	1
██████	1/1	漏えい液受皿洗浄用の除染液供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	2
██████	1/1	漏えい液受皿洗浄用の除染液供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	3









主流路としない対象一覧 ( 系統)

系統番号	ページ	②-b対象	②-bの理由	紐付け番号
	1/12	漏えい液回収以外のスチームジェット駆動用安全蒸気	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	1
	1/12	硝酸カドリウム供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	2
	1/12	洗浄廃液リサイクルのための送液用スチームジェット駆動用一般蒸気、除染液、純水、圧縮空気供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	3
	1/12	槽内かくはん用圧縮空気供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	4
	1/12	スチームジェット洗浄用純水供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	5
	1/12	スチームジェット駆動用一般蒸気	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	6
	4/12	セル内洗浄廃液排水ライン	非正常のラインであり主流路としない	7











主流路としない対象一覧 ( 系統)

系統番号	シートNo.	②-b対象	②-bの理由	紐付け番号
	4/9	ｽｰﾌﾟ ﾍｯﾄ洗浄用の純水貯槽への純水供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	1
	4/9	純水貯槽液位計配管	計装用の配管であり流路ではない	2
	4/9	純水貯槽ドレンライン	ドレンラインであり主流路としない	3
	4/9	純水貯槽液位計配管	計装用の配管であり流路ではない	4
	4/9	ｽｰﾌﾟ ﾍｯﾄ洗浄用の純水供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	5
	4/9	純水貯槽ドレンライン	ドレンラインであり主流路としない	6
	4/9	ドラム除染用の純水貯槽への純水供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	7
	4/9	漏えい液希釈水供給ラインのバイパスライン	バイパスラインであり主流路としない	8
	4/9	純水貯槽液位計配管	計装用の配管であり流路ではない	9
	4/9	純水貯槽ドレンライン	ドレンラインであり主流路としない	10
	4/9	純水貯槽液位計配管	計装用の配管であり流路ではない	11
	4/9	純水貯槽ドレンライン	ドレンラインであり主流路としない	12
	4/9	ドラム除染用の純水供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	13
	4/9	ドラム除染用の純水供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	14
	6/9	シール水供給用純水ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	15
	6/9	シール水供給用純水ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	16
	6/9	漏えい液希釈水供給ラインのバイパスライン	バイパスラインであり主流路としない	17
	6/9	膨張槽純水供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	18
	6/9	洗浄用純水供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	19
	6/9	膨張槽純水供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	20
	6/9	膨張槽純水供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	21
	6/9	硝酸濃度調整、シール水供給用純水供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	22
	6/9	膨張槽純水供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	23
	6/9	洗浄用純水供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	24
	6/9	洗浄用純水供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	25
	6/9	シール水供給用純水供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	26
	6/9	シール水供給用純水供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	27
	6/9	洗浄用純水供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	28
	6/9	漏えい液希釈水供給ラインのバイパスライン	バイパスラインであり主流路としない	29
	6/9	将来設置の純水供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	30
	6/9	洗浄用純水供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	31
	6/9	洗浄用純水供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	32
	6/9	洗浄用純水供給ライン	一般系のユーティリティラインであり主流路としない	33